

多摩川の源流小菅村のための寄附のご案内



～多摩川の源流小菅村を応援してください！～

ふるさと納税制度で寄附がしやすくなりました。皆さまからの温かいご寄附をお待ちしています。



上下流交流事業



未来の子どもたちを育てる事業

ふるさと納税制度とは

個人が地方自治体に対して5千円を超える寄附を行った場合に、5千円を超える部分について一定限度（個人住民税の約1割の額）までは、住民税と所得税を合わせて全額控除する制度です。

この制度でいうふるさととは、生まれ育った地域、お気に入りの地域、将来へ存続させていきたい地域など、各々が自らの判断で決定した地域をいいます。

小菅村では、このふるさと納税制度を活用し、源流の小さな村が存続をしていくための事業を一層推し進めていきます。皆さまのご支援とご協力をお待ちしています。

小菅村の現状と取り組み

山梨県の東北端に位置し、東京都奥多摩町に隣接する県境の小菅村は、過疎化が進み、仕事や雇用が減り若者の流失が続いている人口 900 人余りの小さな村です。また、高齢者の割合は 40% となり、集落の維持が困難な地区も出てきています。



加えて、村の基幹的産業である林業が木材価格の低迷から衰退し、スギやヒノキなどの人工林をはじめとする森林の手入れが行き届かなくなってきました。さらに、地方交付税の減少による財政の悪化なども加わり、村の存続すら危ぶまれる、そんな状態も垣間見えています。

こうした現状を打開するため、村は源流にこだわった村づくりを始め平成 13 年度には、村のシンクタンクである多摩川源流研究所を設立し、平成 18 年度には多摩川源流大学を開校するなど、流域交流を柱に地域活性化を進めています。

ふるさと納税

今回のこの制度で、財政規模の小さい小菅村を元気づける起爆剤にしたいと思います。寄附金が交付税等の減少分を補填するという直接的な作用以上に、小菅村を応援してくれる多くの人たちの温かいお気持ちは、900 人の村民に大きな元気をもたらします。どうぞ源流の小さな村、小菅村を応援してください。

皆さまの思いを



平成 20 年 4 月、小菅村の人口は 900 人を割り、小学生は 34 人、中学生は 35 人となりました。このまま推移していくと、多摩川源流の小菅村は自然消滅しかねません。

皆さまの応援が小菅村を元気に再生させ、源流域の元気はやがて、皆さまがお住まいの都市をも元気にしていくはずです。

皆さまからの温かいご寄附をお待ちしています。

ふるさと納税のイメージ図

図1 税務申告の流れ

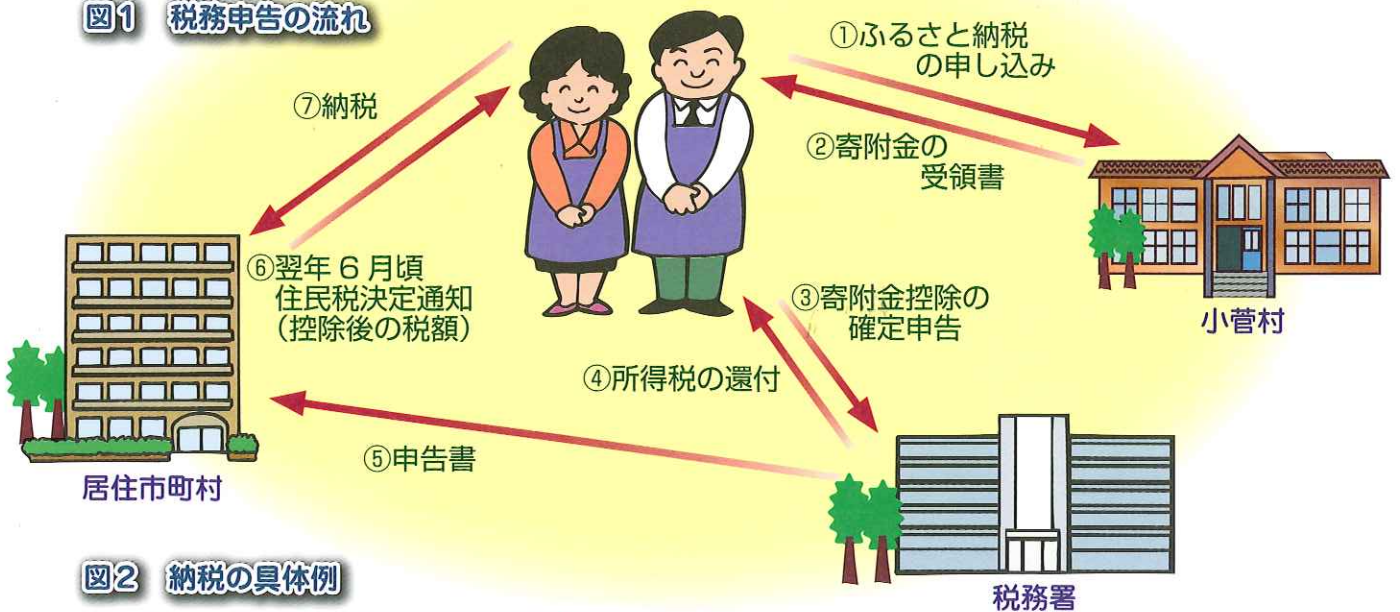


図2 納税の具体例



寄附の方法

図1:裏面の「寄附申込書」にご記入の上、小菅村役場までファックス又は郵送でお申し込みください。



図2: 寄附金は、「納付書払い」とさせていただきます。

後日、小菅村から納付書を郵送いたしますので、所定の金融機関へ納付書を持参し、お振込ください。

※山梨中央銀行、青梅信用金庫、クレイン農協からの納付書でのお振込は振込手数料がかりませんが、それ以外の場合には振込手数料がかかりますのでご負担をお願いします。



寄 附 申 込 書

金 _____ 円也

上記のとおり、山梨県小菅村に対して寄附をしたいので申し込みます。

小 菅 村 長 様

平成 年 月 日

〒 _____
住所 _____
氏名(ふりがな) _____
生年月日 M・T・S・H 年 月 日 (男・女)
電話番号 _____

◎ 上記寄附金の使途内訳

事業の種類	寄附口数	寄附金額
①森と水と川を守る事業	___ □ × 5,000 円	___ 円
②未来の子どもたちを育てる事業	___ □ × 5,000 円	___ 円
③上下流の交流を促進する事業	___ □ × 5,000 円	___ 円
④村長おまかせメニュー	___ □ × 5,000 円	___ 円

- ※ 上記の寄附口数、寄附金額欄も必ずご記入ください。
- ※ 原則 1 □ 5,000 円以上とさせていただきます。
- ※ 使途内訳に記入がない場合は、④村長おまかせメニューとさせていただきます。

◎ 情報の公開について

お名前、ご住所(市町村名まで)、寄附額、寄附の使途などについて、事業報告書や広報等で公開してよろしいでしょうか？ **(必ずご記入ください)**

いずれかに、○をつけてください。 (公開 ・ 非公開)

ふるさと小菅村のための寄附金は、皆さまの小菅村を応援したいという善意を形にさせていただくための取り組みであり、決して寄附を強要するものではありません。ふるさと納税をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。寄附金の申し込みにあたり、何か不安に思うこと等がございましたら、下記窓口までお気軽にご相談ください。

〒 409-0211 山梨県北都留郡小菅村 4698 番地

小菅村役場 総務課 総務担当

☎ 0428-87-0111 FAX 0428-87-0933